

第18回
会津美里町農業委員会定例総会

令和7年5月20日 火曜日 午後2時00分

会津美里町役場本庁舎2階 大会議室

会津美里町農業委員会

第18回 会津美里町農業委員会定例総会議事録

1. 日時 令和7年5月20日 火曜日 午後2時00分～2時20分

2. 場所 会津美里町本庁舎2階 大会議室

3. 委員出欠	出席委員	欠席委員
	1番 野中 充	
	2番 佐々木 弘則	
	5番 星 忠彦	3番 眞鍋 伸太郎
	6番 松本 晋平	4番 眞部 剛
	10番 柴崎 陽	7番 木野 光洋
	11番 村松 祐一	8番 福田 真実
	12番 間船 一男	9番 大井 豊記
		推進委員 渡邊 武雄
		推進委員 佐藤 和人
		推進委員 元木 博人
		推進委員 長峯 巖
		推進委員 上野 貞二
		推進委員 梅宮 孝
		推進委員 佐藤 健一
		推進委員 山内 祐太郎
		推進委員 佐々木 宏光
		推進委員 齋藤 武美
	農業委員 7名出席／12名	
	推進委員 0名出席／10名	
4. 議事録署名人	1番 野中 充	10番 柴崎 陽

5. 出席農業委員会事務局職員

事務局長	鶴川 晃
事務局次長	佐瀬 博巳
係長	新國 一弥
主査	廣谷 俊太郎

議 長 起立、礼。

事務局長 会議の前に、ご報告いたします。本日、3番 眞鍋伸太郎 委員、4番 眞部剛 委員、7番 木野光洋 委員、8番 福田真実 委員、9番 大井豊記 委員より欠席の届けがありました。過半数の委員が出席しておりますので、会議規則第7条の規定によりまして、この総会が成立することを報告いたします。

事務局長 それでは、ただいまから、第18回会津美里町農業委員会定例総会を開会いたします。ここで、会長よりご挨拶申し上げます。

(間舩会長 挨拶)

事務局長 それでは、会議規則第5条により議長を会長にお願いします。

議 長 これより、本日の会議を開催いたします。
会議規則第15条の規定により、議事録署名人の指名をいたします。
10番 柴崎陽 委員、1番 野中充 委員の両名を指名いたします。

議 長 次に、本総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

— なしの声 —

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定しました。
次に会務の報告を求めます。事務局、報告願います。

事務局次長 会務報告の前に第64号 農用地利用集積等計画案の記載についてご説明いたします。農地中間管理機構を通した利用権設定であります農用地利用集積等促進計画につきましては新規設定又は設定期間の更新の一括方式と耕作者が変更となる再転貸の2つがございます。議案への記載についてですが、一括方式と再転貸に分けて記載させていただきます。今回の議案64号ですと9ページから14ページが一括方式、15ページが再転貸ということになります。よろしく願いいたします。

(会務の報告)

議 長 ただ今の会務報告について質疑を求めます。

(質疑なし)

議 長 なければ会務報告を終わります。

【農地法第3条関係】

議 長 それでは議事に入ります。

議案第63号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について を審議いたします。事務局説明願います。

事務局次長 受付番号6番、譲渡人は〇〇〇〇〇 〇〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇、譲受人は〇〇 〇〇〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇。申請農地は 〇〇〇〇〇〇〇〇番 〇 〇〇〇㎡であります。申請事由としては、譲渡が高齢により身辺整理のため、譲受が経営規模の拡大のためです。移転時期は許可日以降であり、価格は、10a 当たり 50,000 円となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号7番、譲渡人は〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇、譲受人は〇〇 〇〇〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇〇。申請農地は 〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇 〇〇〇㎡、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番 〇 〇〇㎡ であります。申請事由としては、譲渡人が農業廃止のため、譲受人が相手方要望であります。移転時期は 許可日以降であり、価格は無償となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号8番、譲渡人は〇〇 〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇〇、譲受人は〇〇 〇〇〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇〇。申請農地は 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇番 〇 〇〇〇㎡であります。申請事由としては、譲渡人が農業廃止のため、譲受人が相手方要望であります。移転時期は許可日以降であり、価格は無償となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号9番、譲渡人は〇〇〇 〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇 〇〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇〇。申請農地は〇〇〇〇〇〇〇〇番 〇〇〇 〇 〇〇〇㎡であります。申請事由としては、譲渡人が兼業による経営縮小、譲受人が相手方要望です。移転時期は許可日以降であり、価格は総額で40,000円となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。
議案第63号についての質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手願います。
賛成全員と認め、議案第63号については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

【農用地利用集積計等促進計画案への意見について】

議 長 次に、議案第64号 農用地利用集積計等促進計画案への意見について を審議いたします。本案件は、農地中間管理機構を通じた農地の貸借でありますので、内容の説明を省略し審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

— なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。それでは、一括方式の受付番号6番から27番、再転貸の受付番号1番から2番を議題といたします。
それでは、これより質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。
賛成全員と認め、議案第64号は原案のとおり決定いたします。
これをもって、議案の審議を終了いたします。

【相続による農地の取得 農地法第3条の3第1項の規定による届出】

議 長 これより、報告事項に入ります。
報告事項については、事務局より一括して報告を受け、一括質疑とする方法と
したいと思いますがご異議ございませんか。

— なしの声 —

議 長 それでは、報告第46号から第47号について、事務局より説明を求めます。

事務局次長 報告第46号は5件の届出がありました。詳細については相続案件なので省略
いたします。

【合意解約について】

事務局次長 報告第47号、合意解約については3件提出されております。それぞれの理由
により両者合意の上、解約がなされたものでありますので、詳細はお読み取り
いただきたいと思います。以上です

議 長 以上で説明が終わりました。それでは、報告事項について質疑を求めます。
質疑はありませんか

— なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。以上で報告事項を終了いたします。

事務局長 議長ご苦労様でした。それでは、閉会の言葉を、職務代理者お願いします。

職務代理者 本日は、お忙しいところ参集され、また慎重審議をしていただきまして誠にありがとうございました。
以上をもちまして、第18回会津美里町農業委員会定例総会を閉会いたします。

《 午後2時20分 終了 》

この議事録は、その真正なることを認め、ここに署名する。

令和7年5月20日

議長 _____
(間船 一男)

議事録署名人 _____
(1番 野中 充)

議事録署名人 _____
(10番 柴崎 陽)